

教育委員会議会議録[詳細]は、市役所 1 号館 2 階の市政資料室で公開しています。

.....

佐 倉 市 教 育 委 員 会 会 議 録 [会議概要]

平成 29 年 9 月教育委員会会議：定例会

期 日 平成 29 年 9 月 20 日 (水) 開会 午後 2 時 00 分
閉会 午後 3 時 22 分

会 場 1 号館 3 階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍 聴 者 2 名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	上村 充美
	教育総務課長	花島 英雄	学 務 課 長	久保田宜孝
	指 導 課 長	相蘇 重晴	教育センター所長	古林 聖哉
	社会教育課長	檜垣 幸夫	文 化 課 長	鈴木 千春
	教育総務課企画財務班長	今川 孝夫		
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	加藤 昌紀

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

- ・議決事項 1 件、協議事項 2 件の上程

2 報告事項

①教育長より 3 件報告

- ・教職員の夏季研修会、始業式、運動会行事について報告する。

1 つ目の夏季研修会について、今年度の夏季研修会を 19 開催した。詳しくは指導課長から報告があるが、教育の今日的な課題や方策について研修を深める機会になった。例年開催している教職員実践研究発表大会では、先生方の顕著な実践発表から参加者は今後の指導に役立ったという意見が多く寄せられた。また、教育センター報告会は、例年、年度の後半に開催していたが、今年度は夏季研修会の一環として開催した。多くの先生方に参加していただき、改めて教育センターの役割や学校との連携について理解を深める機会となった。

2 つ目の始業式について、夏季休業日が終わり、各学校は予定どおり 9 月 1 日に始業式を迎えた。今年度も教育委員会職員が始業式の様子を参観した。ど

の学校も落ちついた環境で行事に臨み、大きな事故もなく2学期を迎えている。

3つ目の運動会について、本日現在32校2園が終了した。そのうち一部の学校は、天候の関係で午前中に終了し、後日、一部のプログラムを実施することになっている。地域や保護者の温かい声援をいただきながら、子どもたちが元気に活動していた。なお、ほかの2校1園は今週末及び10月上旬を予定している。

②「佐倉市教育の日」関連行事について【教育総務課長】

平成29年度「佐倉市教育の日」関連行事について報告する。

「佐倉市教育の日」は、市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により本市の教育の充実及び発展を図る趣旨のもと、「佐倉市教育の日」を定める条例、こちら平成17年3月24日に公布されており、この条例により11月16日と定められている。これは、佐倉藩主、堀田正睦が藩政改革を宣言し、文武芸術を奨励したのが天保4年11月16日になったことに由来をしている。この11月16日の「佐倉市教育の日」にちなんで、関連行事を実施する。28の事業を一覧で掲載している。

内容は、資料をごらんいただければと思うが、佐倉ならではの事業や教育文化の振興に寄与する関連事業を実施していく。昨年度は空調工事により休館の期間があった美術館が行う企画展「自転車の世紀展」やこれまで加えていなかった中央公民館が実行委員会として共催で行う市民カレッジ文化祭を位置づけている。今後の「佐倉市教育の日」関連事業として10月15日号広報さくらに掲載していくなど、「佐倉市教育の日」の周知に努めてまいりたいと考えている。また、各小中学校においては、11月16日「佐倉市教育の日」の前後の期間を中心に授業参観や教育ミニ集会を計画している。

③平成29年度高等学校等奨学金について【教育総務課長】

平成29年度高等学校等奨学金について報告する。

この制度の趣旨については、経済的な理由により高等学校等に就学することが困難な方に対して、その経済的負担の軽減を図り、もって有為な人材の育成及び教育の振興に資することを目的とするものである。

初めに、お手元の平成29年度高等学校等奨学金についての資料であるが、平成26年度から平成28年度の年度の合計は、交付者の実数で、平成29年度の年度合計は年度当初の申請となっている。今年度は、年度当初から奨学金の交付を受けるための期日を5月1日として申請受付を行ったところ、97名の方から申請があった。成績や所得など交付要件を審査した結果、97名のうち8名については、当該世帯の所得額基準を超えたことにより不交付としており、13名については、当該世帯の県からの奨学のための給付金額が市の奨学金8万円を超えたことにより不交付とした。また、平成27年度から随時受付を開始しており、平成29年9月1日時点の申請は13名であり、年度当初の申請と合わせて合計110名となっている。現時点で昨年度末の申請者数を超えていることから、周知が図られているものと考えている。

なお、今後の事務手続については、9月と来年3月に実績報告を受け、在学の事実を確認した後、額の確定を行い、10月と3月末に交付を予定している。

④平成 29 年度就学援助について【学務課長】

平成 29 年度就学援助について報告する。

資料には今年度 9 月 1 日現在の就学援助申請状況と平成 28 年度の最終実績を記載している。

要保護世帯は生活保護世帯であり、就学援助の申請は不要となる。準要保護世帯は、所得において生活保護基準額の 1.3 倍を下回る世帯が対象となっている。認定されると学用品費、給食費、医療費、修学旅行費等が支給される。要保護世帯の場合は、学用品費、給食費等は生活保護費から支給されるので、就学援助費からは医療費、修学旅行費のみが支給される。このため認定者であっても修学旅行等の該当がなければ、就学援助の支給がない場合もある。準要保護世帯においては、本年度は 994 名の申請があった。そのうち 870 名が認定、53 名が非認定、71 名が保留となっている。非認定の理由は、世帯の所得額が基準額を超えていたものである。認定保留の理由については、所得証明書の未提出、前年所得の未申告等の不備があったものである。保留となった家庭に対しては、不足書類を早急に提出していただくようお願いをしている。審査条件がそろい次第、認定、非認定の判定を行う予定である。

平成 28 年度の認定者数と比較すると減少しており、今後保留者及び追加申請者の認定があるので、最終的な受給者数は昨年度並みに近づくものと見込んでいる。

⑤第 63 回佐倉市文化祭小中体育大会について【指導課長】

第 63 回佐倉市文化祭小中体育大会について報告する。

第 63 回佐倉市文化祭小中体育大会を 10 月 27 日金曜日に開催する。日程については、例年と同様である。5 年生以上の全クラス男女各代表が集って行われるものである。雨天の場合については、小学校のみ 10 月 31 日火曜日に実施する。運営面では改修工事が終了した野球場をサブトラックとして利用する。また、昨年度より開始したケーブルテレビでの生中継を今年度も行ってまいりたいと思っている。現在保護者から学校ごとにその承諾をいただいているという状況である。ぜひ子どもたちの鋭意努力の姿を見ていただければと思う。

⑥平成 29 年度夏季教職員研修会等について【指導課長】

平成 29 年度夏季教職員研修会等について報告する。

夏季休業中に教職員に向けた研修会を別紙のとおり、8 月中に 19 講座を実施した。主なものとしては、教職員実践研究発表大会の中で今日的な課題となっている生徒指導に関する部分、新しい学習指導要領に基づく国語科指導に関すること、あと養護教諭から姿勢に関する取り組みということで提案があった。あとは、英語教育と 4 本の実践の発表があった。また、教育講演会においては、平成 22 年度から 29 年度まで佐倉市の落語講座でお世話になった桂やまと氏を講師としてお招きしてお話をいただいた。

参加をした延べ人数については、約 1,300 人に上った。参加者 1 人当たりの夏季研修の参加回数は、約 1.3 回であった。評価については、3 つの観点、実践に生かせるもの、それからわかりやすい内容、新たな知見という 3 つの観点について 4 段階の評価をしていただき、4 点満点中で 3.8 点という結果であった。

⑦平成 29 年度小中学校各種大会等の結果について【指導課長】

平成 29 年度小中学校各種大会等の結果について報告する。

初めに、この夏に行われた中学校の部活動の状況について報告する。

今年度は、印旛郡総合体育大会において団体種目の活躍が非常に光った。特に野球部では印旛郡を 4 つのブロックに分けて県大会への出場を争うのだが、3 ブロックにおいて佐倉市が優勝した。具体的には志津中学校、上志津中学校、臼井南中学校が県大会に出場している。そのほかでもサッカー部では西志津中学校と臼井南中学校、それからバレーボール部では臼井南中学校、ソフトテニスでは女子団体に志津中学校、男子団体に臼井中学校が県大会のほうに出場している。

また、陸上競技では井野中学校の男子のリレーチームが佐倉市では 10 年ぶりに県大会を制し、関東大会、全国大会に出場するとともに、学校対抗の総合成績でも県大会で 1 位となった。最終的に 7 月下旬に行われた県大会のほうでは個人種目で 16 名、団体種目で 5 チームが入賞を果たしている。また、関東大会へは個人種目で 10 名、団体 3 チームが出場し、個人種目 1 名が入賞を果たしている。全国大会へは個人種目に 3 名、団体 1 チームが出場した。

続いて、文化系の状況である。今年度、小学校では予選を勝ち抜いて NHK 音楽コンクール千葉県大会のほうに佐倉小学校、西志津小学校、青菅小学校の 3 校が出場し、佐倉小学校と西志津小学校が銀賞を受賞した。また、青菅小学校は、昨年度に引き続き金賞を受賞するとともに、最もすばらしい合唱に贈られる最優秀校賞を受賞した。さらに、今月 3 日に行われた関東大会に出場し、奨励賞を受賞している。小学校の合唱コンクールについてだが、県大会以上のものが実はもう一つある。TBS こども音楽コンクールというものがあり、間野台小学校、西志津小学校、青菅小学校の 3 校が県大会という形で出場を決めている。そのうちの西志津小学校と青菅小学校が優秀賞を受賞して、その中から県で 3 校だけ選出されるという最優秀校に 2 校が選ばれた。この 2 校については、12 月 26 日に東京都江戸川区の総合文化センターで行われる東日本優秀演奏発表会に出場する予定である。

それから、中学校の吹奏楽部の状況であるが、昨年度に引き続き千葉県吹奏楽コンクールの本大会に西志津中学校が出場している。

⑧「佐倉市いじめ防止子供サミット」について【指導課長】

「佐倉市いじめ防止子供サミット」について報告する。

8 月 10 日木曜日に全小中学校の代表者 34 名が集い、佐倉中学校を会場にして第 4 回の佐倉市いじめ防止子供サミットを開催した。今年度は、「いじめの傍観者をなくそう」という部分をテーマにして、小中学校別のグループをつくり意見交換を行った。新学期に入り、このいじめ防止子供サミットに参加をした代表者の子どもたちがそれぞれの学校でこの話し合った内容について全校集会で発表するとともに、学校だよりあるいはホームページなどで広く周知を図っているところである。また、今年度も 8 月の下旬、この状況をケーブルテレビのほうで紹介をされたということであった。

⑨好学チャレンジ教室について【指導課長】

好学チャレンジ教室について報告する。

今年度も夏季休業中に全小中学校で好学チャレンジ教室を実施することができた。各小学校では 7 月中に平均 3 日、中学校では学年ごとの対応となるの

で、平均5日ほどの実施となった。今年度もまた社会教育課及び千葉敬愛短期大学の協力を得て、全6公民館と敬愛短大を会場に3日間ずつ好学チャレンジ教室を開催した。参加した子どもたちの延べ人数は約1万2,400名、支援していただいた方の数は、延べ320名という状況である。それぞれの実施状況について、別紙のとおりにまとめさせていただくので、後ほどごらんいただければと思う。

⑩平成29年度佐倉市教育センター等報告会について【教育センター所長】

本年度から夏休みに実施することになった。多くの参加者を得ることができた。参加された皆様からの批評箋を見ると、肯定的な意見が多く、非常に有意義な研修であったという意見に充実感を覚えている。次年度についても、センターの重要な役割としての調査研究、これを中心に置いた上で、皆様のお役に立つようなサポートができるように頑張りたいと思う。

⑪（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備について【社会教育課長】

（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備について報告する。

佐倉図書館の整備については、現在基礎調査を実施し、検討を行っている。これまでの報告内容も含め現在の状況を取りまとめたので、報告させていただく。施設整備の主なスケジュールについては、数字の1に記載をしている。現在の予定としては、今年度は基礎調査、次年度以降に基本、実施設計、建築工事を実施し、平成33年度中の供用開始を目指している。

次の2に基礎調査における周辺施設との連携や機能再編の検討対象施設、構造、整備候補地を記載している。これは、まだ現在検討での候補であり、今後さまざまな意見をいただき決定していく。

次の3は、基礎調査業務委託の受託者及び契約期間について、その下の丸印につきましては、基礎調査業務の概要8項目となっている。

続いて、2ページ目、裏面について、次の丸のワークショップの主な内容については、基礎調査の中で市民、利用者ニーズの把握及び反映に関する支援として行っている。7月15日から広報、ホームページ等で参加者を募集し、46名の応募があった。多くの方に応募をいただいたが、グループに分かれての意見交換がしやすいこと、多く時間を要することへの勘案、他自治体での状況を参考に募集定員の30名で実施をしている。第1回目のワークショップは8月20日に開催し、先進的な図書館の紹介や佐倉図書館等周辺公共施設の課題についてグループでの検討が行われた。ワークショップの開催予定等は、市のホームページ内の佐倉図書館の窓口でも佐倉図書館の建てかえコーナーを設け、ホームページで公表をしている。また、今後ワークショップでの意見等も取りまとめ次第、こちらで公表する予定にしている。

次の丸、その他の市民・利用者ニーズの把握方法については、7月に佐倉図書館、美術館、ヤングプラザ、中央公民館、ミレニアムセンター佐倉の5カ所で行っている。また、8月には地元商店街との意見交換を実施した。今後は、中学生、高校生、子育て層を対象にグループインタビューの実施を予定している。現在地元の方々や市民のご意見を伺っているので、これらを踏まえ図書館機能を充実させることを基本に、より機能的、多目的な活用が図られ、多くの皆さんが活用できる拠点施設となるよう十分な検討を行っていきたいと思っている。

⑫美術館の開館時間の延長について【文化課長】

美術館の開館時間の延長について報告する。

市立美術館の開館時間については、美術館管理運営に関する規則第3条第1項により、午前10時から午後6時までと定められており、ことし10月13日金曜日から15日日曜日までの3日間については、例年同様、佐倉の秋祭りの開催日に当たることから、トイレの利用等来場者の方が見込まれることがあり、その便を図るために午後6時から午後9時までの間、当該時間の開放エリア、美術館の1階部分の必要な範囲内のみとなるが、そこを開放し、トイレの利用等来場者に提供するものである。

⑬いじめの状況について【指導課長】

いじめの状況について報告する。

8月の段階ではいじめの月例調査は行っていないので、認知件数の変わりはない状況である。夏季休業中については、1学期にあったいじめに関する対応を行った児童生徒に対して、やはり日ごろから気をつけている部分、夏休みになるとどうしても目が遠のいてしまうので、アンテナを高くして対応に当たったという状況である。また、昨年度に引き続き、9月1日に児童生徒の所在確認を初日に実施した。当日中に家庭との連絡がとれなかった生徒が2名いたが、そちらの所在について現在も関係課ともちょっと連携をしながら対応に当たっている。ただ、自宅のほうにいるという確認はとれている。

なお、不登校に関しては、2学期のスタートに際し、スムーズな登校に向けてということで事前に夏休み中に家庭訪問の実施等を行い、対応してきた。1学期末で不登校の子どもたちの数が増加傾向にあるということが見られているので、今後もきめ細かな対応を継続していく部分と、小中連携をさらに深めて子どもたちの対応を一人一人丁寧に対応していきたいということで指導している。

⑭感染症について【指導課長】

感染症について報告する。

9月1日以降のため報告数は少ない状況であるが、溶連菌感染症が26名、感染性胃腸炎が11名出ている。また、西志津中学校では手足口病の感染者が増加しており、5名が出席停止という状況になっているが、5名以外で発症後も通常どおり登校している生徒が数名いるという状況である。

なお、9月8日の新聞報道で今期初の学級閉鎖の報道が浦安の中学校のほうであったが、市内のインフルエンザの報告についてはなかった。また、前回の教育委員会議以降、熱中症の報告もあったので、ご報告させていただく。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加の報告について、西志津中が5名ということであるが、前週第37週、9月11日から9月17日までの間の印旛郡内の感染率が7.44である。定点観測で7.4である。これは、5以上が警戒レベルということなので、実は1回その前の9月3日から10日までの間、第36週から1回減ったが、またふえたので、ちょっと注意をしていただいたほうがいいかもしれない。

それから、溶連菌については、第 37 週で若干ふえており、これが、ちょっと計算していないのだが、全体で 47 名発生しているので、これを 16 で割っていただければ定点当たりが出る。

それから、感染性胃腸炎は確かに減ってきており、第 37 週、9 月 11 日から 9 月 17 日が 2.18 である。その前の週が 3.63 なので減ってきている。

それから、インフルエンザについては、市川、勝浦でも 1 回学級閉鎖している。佐倉、それから印旛郡内では定点当たり 0.13 なので、全然心配はないと思う。これはほとんど動いていないので、本当に単発で出るぐらいなので、余り集団的には問題ないと思う。

【委員 1 名より】

好学チャレンジ教室について、小学校も中学校も実施教科としては、大体中学のほうが多くて、2 から 3 というところから始まって、小学校で 4 教科 1 校あるが、それから中学では、いろいろ補習をしなければいけないということだろうと思うので 5 教科というところなのだが、日程的にちょっと少ないでしょうかね。この辺はいかがか。

【指導課長】

小学校については、国語と算数が中心に基本的な部分を押さえるという形で行っているのと、あと、教育センターでその好学チャレンジプリントをつくっており、それを活用していただいている学校がほとんどになる。

中学校については、教科担任制の関係もあり、学年と教科のほうで調整をさせていただいて対応しているので、日程は中学校のほうが長くなり、5 教科それぞれで対応している学校が多い状況である。ただ、どうしても力を入れて滞りなく行っているのは、国語あるいは数学、それと英語という教科になっている。

【委員 1 名より】

支援者の方は、暑いところで出てきていただいているので、大変だと思うが、公民館の支援者の方は、各公民館でそれぞればらばらになっているが、これは何かその公民館の特色とか、そういうことがあって支援者の方の種類というか、ばらばらになってしまうのか。例えば中央公民館については市民カレッジの方、和田公民館については元教員、根郷については数学同好会や高校生、その辺はどうなのか。

【社会教育課長】

公民館での支援者については、まず地域の方々ということでチラシをつくって呼びかけをしているので、その結果でいろんな方が参加をいただいている。

ただし、今回地元の高校生もお手伝いを別に依頼して、少な目のところは参加していただけるように調整をしている。

【委員 1 名より】

もう一つチャレンジ教室について、敬愛短大でやっている教室があるが、これはやはり学生の実習というか、トレーニングにもなるということか。支援者の場合は。

【指導課長】

大学の教授の方とも相談をさせていただき、あくまで学生さんの時間の調整、都合がつく方が来てくれるという形ではあるが、大学側としても非常にいい実習になるということで積極的な参加を求めているところである。実際にほぼマンツーマンのような形でできたので、子どもたちのほうにとっても非常に年の近い方がやはり

対応してくれたので効果があったというふうに、好評であった。

【委員 1 名より】

暑い時期で支援者の方も頑張っていたいているし、子どもも暑い中、大変だと思うが、ぜひ続けていただければと思う。

【委員 1 名より】

いじめ防止子供サミットについて、日程の中でサミットというのは、これはグループ活動ということだと思うが、そのあたり発表というのがあるのか。これは発表の中で各グループの討論会というのとはされているのか。

【指導課長】

時間的な部分もあるので、実際のところは、各グループから、我々のほうにこういうふうな形で、こういう話し合いをした、あるいはこういうふうな結論を出したという形のものをそれぞれグループごとから話をさせていただくという形で、あるいはちょっとボードを使い、子どもたちが実際にこう話をしていたものはわかるような形の配付資料を少し整理しながら、発表してもらっている。全体のほうでまとめてというよりかは、皆さんのほうから、こういうふうなものが挙がってきたね。では、この辺を十分学校のほうで周知をしていこうという形で対応していただける状態である。

【委員 1 名より】

それぞれのグループの考えを聞くということで意識的にはそれでいいのかもしれないが、1つ討論の時間があつたほうがより深まるのではないかなと。おもしろいのではないかなという気はする。時間的な制約があると思うが、ちょっとそういうグループ討論というのを。グループごとの討論だけでなく、グループ間の討論はあってもおもしろいかなというふうに感じる。その辺はいかがか。

【指導課長】

ありがとうございます。昨年度については、小学生と中学生を一緒にグループにして実施した。今回は、傍観者をなくしていく、そういうふうな観点で話し合いをということだったので、できるだけ小学生は小学生のグループ、中学生は中学生のグループという形でグループ編成をちょっと変えさせていただいた。その中のやりとりで、やはり小学生は小学生なりの対策というものが上がってきたのだが、実際にその後、総括的な形ではないが、中学校からグループの話があり、やはり中学生になると違うのだな。実感しながら進めることはできたという状況である。グループの編成とか、その討論の仕方については、また今後も検証していきながら、それに見合う形で対応させていただきたいと思う。

【委員 1 名より】

私も、この傍観者をなくそうというのは、非常にいいアプローチではないかなと思っている。というのは、前ホームで、目の不自由な方がホームから落ちて亡くなった事故があつた。ラジオを聞いていて、そのラジオのその団体の人がとにかくそういう人がいたら声をかけてくださいということを言った。私も、たまたまラジオ聞いており、翌日にそのような方がいたので、声かけたらやっぱり「ありがとうございます」と言われて非常に感謝された。今まで当事者同士だったのだが、周りで見ている人間では、これは新しい、本当にいいアプローチだと思うので。これは、そうすると、本人言いたくても言えない人間がいっぱいいると思う。私みたいな気

の小さい人間は言えない。だけれども、その中で、そういう雰囲気の中で傍観者をなくそうというみんなの雰囲気を、意識を持ってもらえれば、ちょっと声かけやすいのではないかなと思うので、この傍観者をなくそうというアプローチも、ぜひまた強めていってもらえばいいかなというふうには思う。率直な意見である。

【委員 1 名より】

私も、このいじめサミットについて質問とかいうわけではないが、感想的なところで、先ほど委員のほうから討論の内容等々に関しては、今後まだまだいろいろと検討の仕方があるのかなと思うが、まずこの話し合った代表の皆さんが各学校に戻って全校集会等で全校の児童生徒に周知したということが非常にいいのかなと。特に、今回テーマがこの傍観者をなくそうということなので、子どもの口から子どもの耳へというのは、先生方からふだん指導を受けている以上にまた心に響くものがあるのではないかと感じたので、今後も各校でいろいろと活用していただけたらいいのではないかなと思う。

【委員 1 名より】

6 番の夏季教職員研修会について、夏休みのお休みのときに、先生方、暑い中大変だったと思う。19 それぞれの研修会があったということで、なかなか充実した内容だと思うが、ちょっと細かいことになるが、対象者が例えば 11 番とか 13、14 というのは各校、各園 1 名以上ということになっているが、1 名以上というとなん名でもいいということなるわけだね。そうすると、例えば 14 番だと中学校ということなので、参加実績が 11 名ということは各校お一人しか出ていらっしやらなかったということなのではないでしょうか。やはり責任のある方が 1 名出ていれば、それでいいのかなというような考えで 1 名ということか。もう少し関心のある先生だったら、1 名以上と書いてあるのだったら出ていらっしやってもいいかなという気はするが、その辺はいかがか。

【指導課長】

例えば 13 番、14 番の A L T ・ J T E の合同研修会については、A L T の担当が英語、例えば中学校だと英語科の担当の教員が 1 人いる。その辺等はやはり責任者という形になる。実際に英語のほうを各学校の中では研修会を開いている。その方が代表として A L T の活用を計画的にやっていきたいと思いますということを、学校のほうに持ち帰ってもらい研修している。一応、それでも、さらに積極的に来たいという方がいらっしやればということで、一応その人数以上という形で示している。実際としては担当者という形である。

【委員 1 名より】

わかりました。以上と書いてあるので、ちょっとどうかと思っていた。なかなか大変な時期というか、暑い時期で企画されるほうも大変でしょうし、参加されるほうも大変でしょうけれども、せっかくなのでいいテーマがあるので、引き続きということで続けていただければと思う。よろしくお願いします。

【教育長職務代理者】

今の関連で教えていただきたいのだが、この一覧にある 19 種の研修内容、これはこの市教委が主催する研修だと思うが、実際に先生方は、ほかの印教連の部会であるとか、いろいろなところにご参加されていると思う。その辺の実態はどういう形になっているか、わかる範囲で教えていただきたい。

【指導課長】

市のほうでも1人当たりの平均が大体参加が1.3回という形である。そのほかに県としては、例えば初任者研修や10年目研修であるとか、いわゆる経験者研修というものがある。あるいは、それぞれが希望した研修や何かもある。あと、印旛郡のほうも、いわゆる先ほど委員がおっしゃられた印教研の研修などもあった。その辺と合わせると、おおよその感じだが、1人当たり、夏で平均3回程度の研修会に参加をしたという形のものは昨年度ちょっと調査した中であった。

【教育長職務代理者】

ありがとうございました。やはりその辺のところも別に宣伝する必要はないが、特に保護者の皆様については、先生は夏休みがあつて暇でいいよねということもよく耳にするので、いや、そうではありません。夏の間にも研修等に参加されているという、積極的にPRする必要はないが、機会があつたら、ぜひ。そうすると、先生方も張り合いが出てくるだろうと思う。よろしくお願いいたします。

【委員1名より】

2番、「佐倉市教育の日」関連行事について。ちょっと細かいことで申しわけないが、参加者の見込み数について、まず23日のぶらり佐倉検定というのは、これは募集で定員20名ということか。

【文化課長】

こちら定員20名、募集が20名である。

【委員1名より】

佐倉学が佐倉市で進めていると。それから、歴史の興味のある方もふえているということなので、人数的にやはりここら辺が限度でしょうか。もう少し募集をかけられるのか。

それから、あと募集はどのくらいだったのか。ちょっとその辺、あわせてお願いする。

【文化課長】

こちらについては、歴博を会場にその企画展等の担当の教授の方に解説をいただくというような形でやるので、余り大人数だと、ちょっとその辺の解説が聞きにくいということもあり、20名という形で実施している。現在まだ20名には達していないが、十数名、15名程度の募集は来ている。もう少しかなというところである。

【委員1名より】

もう少しで定員がオーバーするのではないかと思っているが、やはりそんな感じなのか。

【文化課長】

実施する年によって非常に、抽選になったときもあるのだが、その辺がちょっと読めないところでもあるので、その内容を例えばこの歴博の場合、その内容が興味を引くものかとか、そういうところにも影響されてくるのかもしれないので、今回ちょっと出足が悪いかなというところである。

【委員1名より】

今回、歴博は見学ということなので、このほかの企画で、例えばもう少しいろいろ佐倉市内をめぐるとかいうときは、もう少し募集定員をふやすのか。やはりそれは可能ということか。

【文化課長】

ほかの場所でやる。あるいは市内を見学しながらやるというような場合も、その解説をするものを厚くすれば増加することは可能かと思う。

【委員 1 名より】

本当に細かいことで申しわけないが、その関連行事で、9 月 18 日、2 番目と 15 番目について、これは同じことをされているが、募集見込みが 10 名違って、これはどういうことか。

【文化課長】

これについては、こちらの記載ミスであるかと思う。350 程度を見込んでいるかと思う。

【教育長職務代理者】

一点教えていただきたいのだが、7 番について、運動部の活動が盛んになっており、大変各学校あるいは生徒さん頑張っているなど思っている。ご承知のように文部科学省は、先ごろ日本の教員の働き、労働時間の中に占める部活の時間が非常に長いと、そんな調査も出ている。それから、OECD でしょうか、その調査でも世界に比べて断トツに日本の教員の特に部活の指導の時間が長いというのが出ていたが、現在各学校で部活の時間はいろいろだと思うが、何か教育委員会として部活は 6 時までとか 5 時半とか、いわゆる最終下校時間だとか、その辺は統一してあるのか。それとも、そこはもう各学校に、あるいは部活の担当の顧問の先生に一任しているのか、そのあたりいかがか。

【指導課長】

最終下校時間は、各学校のやはり通学路の広さというか、そういう部分も違いがあるので、学校ごとの設定という形で対処している。部活動の顧問の活動についても、それぞれの学校の実情に合わせるという形である。毎日ずっと 1 週間通して練習をすれば、それで効果が上がるものではないので、その部分をちゃんと、休養日もきちっと計画的にとって、計画を立てて部活動に臨むように、という指導はしている。

【教育長職務代理者】

実は、中学生から 1 週間は 7 日しかないのにそれ以上、つまり朝練があったり、また土日もあったりと。そうすると 1 週間で 8 日分も 9 日分も部活で縛られているという話がある。だから、そこまで熱心にご指導いただくのはありがたい面と同時に、先生方のさまざまな生活時間を考えると、いかがなものかなと思うこともある。全体として毎週 1 日は、あるいは 2 日は休養日に充てろとか、そういう話は各学校に共通して出しているのか。文科省は、つい最近はどんなに多くても 6 日までという話もしていたが、5 日かなという話も同時に。その辺はいかが。

【指導課長】

学校のほうには、例えば週 7 日間、丸々 1 週間通して部活動をやめるのではなく、少なくとも 1 日は休みをとるという形での求めはしている。実際のところ、今年度を見ると、各中学校のほうの部活動、日にちが統一されている学校と部活によって多少日にちがずれているという、一緒にはとれていないという形はあるのだが、毎週必ず 1 回以上休みを入れてやっているという報告は受けている。特に土日のどちらかはやはり休みをとるという学校も今ふえているし、あと休み中に大会があった場合、翌

日の月曜日や朝練、帰りの練習もなくしてという形で対応している学校が多い状況である。

【教育長職務代理者】

もう一点、昨年度末に文科省は、いわゆる部活の外部指導員制度、それを導入したらどうか。また、ことしから導入するような話をしてしたが、実際には予算措置がついていないようだが、そういった佐倉版外部人材登用とか、そういったことはお考えになっているのか。それとも、そこまでは考えていないのか。その辺はいかがか。

【指導課長】

まだ、県のほうから通知などがおりていない状況であるので、その辺は学校の状況を踏まえながらサポートしていくという状況である。現在の段階では、まだまだ部活動ということは、やはり顧問が、あくまでも顧問のほうを中心という形で部活動をやっていくべきであるというところがあるので、今現在行っている状態で、いわゆる地域のボランティアという形でのご協力を得てという形で進めていく方向である。ただ、この後、通知や何かが実際に来たら、またいろいろと検討していく部分もあると思う。

【教育長】

部活のことの休養日については、基本的には土日のうちのどちらかを休みと、ウィークデーの授業日の中でも午後部活を休みということ。例えば月曜日は午後の部活動を休む、朝練を休むという基本ラインだけ押さえて各学校には通知を出している。と同時に、各種大会が、例えばバスケットボールも剣道も冠の大会が結構多いので、その都度大会があると。その直前については、どうしても土日の練習になってしまうという状況があるが、原則は押さえて教職員の休養、それから子どもたちの休息というのは大事にしていきたいと思う。

もう一つは、外部人材のほうで言うと、例えば臼井西中などは陸上の専門の、かつて活躍した人が陸上部の顧問をサポートしてくれた方がいる。ただ、日本の歴史の中で言うと、部活動というのは生徒指導も兼ねており、その顧問の先生との人間関係の中で培ったものは非常に多いものなので、外部の人材がまた入って、そういういろんな部分での人間的な関係を、ただ競技力向上だけではなくて、人間のこう高めていくという部分でいくと、なかなか学校現場もちょっと閉ざされがちな部分も現状ある。そういう競技力という部分で、また外部の人材がいい方がいればまたありがたいと思う。一方、生徒を指導、引率するという場合は教員がつかないといけないので、いずれにしてみても教員が出ることに変わりはないので、そういうところは学校現場のほうは非常に、何というのか、苦悩な部分も現実あるということである。

【教育長職務代理者】

事はすぐには解決しないと思うが、やはり現状少なくとも改善できるところは、できるところから改善するようにしていただければありがたいと思う。

3 議決事項

議案第1号 平成29年度佐倉市教育功労者表彰について
教育総務課長、学務課長、指導課長より上程議案の説明

内容：【教育総務課長から説明】

資料 11 ページ、佐倉市教育委員会表彰規程を添付している。佐倉市教育委員会表彰規程の第 2 条には、市立学校その他の教育機関の職員、または教育関係団体とそれに関係する者及びその他の個人で、次のいずれかの要件に該当する者について表彰するとされている。本年度の候補者については、まず第 2 号として、市内小学校に 8 年以上勤務されました教頭 1 名、教諭 1 名を推薦している。

次に、第 3 号として、執行機関の前委員として 1 名、学校医として 1 名、学校歯科医として 2 名、校長 3 名を推薦している。4 号として、前 3 号に掲げるもののほか表彰することが適当と認められる功績があったものとして、スクールガードフォーラムアドバイザー 1 名、スクールガードボランティア 1 名を推薦している。

資料の 10 ページ、教育功労者表彰については、11 月 3 日に表彰式を予定している。そちらの式次第を掲載しているので、あわせてご審議のほうをお願いする。

次に、1 ページ、候補者 11 名の名簿を記載している。名簿順における表彰区分の数字は、表彰規程第 2 条の第何号に該当するかを記載している。なお、個人情報の関係から氏名、住所、生年月日等については割愛をさせていただく。

それでは、候補者の功績等を担当課長から説明をさせていただく。

初めに、教育総務課から 1 番の前教育委員について説明をさせていただく。佐倉市教育委員会委員として、2 期 8 年にわたり、誠意を持って職責を果たしていただいた。中立公正の立場から幅広い知見を生かした積極的な意見等により、教育委員会の活性化や佐倉市の教育行政の向上、発展に大きく寄与されたことから推薦をさせていただいた。

【学務課長から説明】

学務課から推薦させていただいた方々の功績内容について説明する。資料 2 ページの 2 番に当たる方である。履歴にあるとおり、佐倉市の小学校や行政の立場から貢献された方である。現在西志津小学校の校長先生として地域に愛される学校を目指し、保護者や地域住民、関係団体との連携体制を構築して積極的な学校経営に取り組まれている。また、佐倉市校長会会長として、市内校長をまとめ、佐倉市教育委員会との連携を密に行いながら、教育課題にも積極的に取り組み、佐倉市教育の進展に寄与された方である。

続いて、3 ページ 3 番の方である。佐倉中学校を初め県行政にも携わり、現在佐倉市立間野台小学校長として活躍している。学校経営に当たっては、常に児童の目線に立ち、いじめ問題や不登校問題に対しても、積極的に取り組みながら教職員の育成に尽力をされている。また、印旛地区特別支援学級設置校校長会の理事、佐倉市教育支援委員会委員長として特別支援教育の推進にご尽力され、佐倉市教育の進展に寄与された方である。

続いて、4 ページ 4 番の方である。教諭や管理職として佐倉市立小中学校を歴任し、現在は佐倉市立南部中学校長として学区小学校との連携を推進しながら、地域とともに歩む学校づくりや地域の教育力を生かした学校経営に取り組まれている。また、印旛地区教育研究会の図工美術研究部長として美術科教育の振興に尽力され、佐倉市教育の進展に寄与された方である。

続いて、5 ページ 5 番の方である。教諭や教頭として多年にわたり佐倉市立小中学校に勤務をいただいている。現在、佐倉市立南志津小学校教頭として学校運営の中

心となり、円滑な教育活動の実現を目指して取り組まれている。特に中学校の勤務経験を生かして生徒指導や専門教科である体育科の指導において力を発揮され、職員の指導力向上はもちろんのこと、率先して児童生徒の指導に当たられている。そして、学校と地域とのパイプ役として誠実に職務に邁進し、佐倉市教育の進展に寄与された方である。

続いて、6 ページ 6 番の方である。佐倉市内小学校教諭として 32 年もの長きにわたり熱意と愛情を持って子どもたちに寄り添い、学力の向上や人間性豊かな子どもの育成に努められている。特に平成 7 年からは特別支援教育に尽力し、特別支援学級担任として多くの子どもたちの支援や指導に当たられている。平成 22 年からは、印旛地区教育研究会特別支援教育研究部の副部長を、また印旛地区特別支援教育研究連盟副会長を務められ、佐倉市を初め印旛地区の特別支援教育の推進、発展に貢献された方である。

続いて、7 ページ 7 番の方である。スクールガードフォーラムのアドバイザーという名称で推薦をさせていただいたが、平成 18 年ごろから 28 年までの間、子どもの見守り活動や啓発活動に対するご支援やご協力をいただいた方である。特にスクールガードフォーラムを立ち上げる際は、知識や経験を生かした企画を立案し、渉外や情報の収集などを行いながら円滑な運営にご協力をいただき、スクールガード活動の推進に大いに貢献をされた方である。

最後に、同じページの 8 番の方である。現在も佐倉中学校のスクールガードボランティアとして活動を継続されている方である。平成 22 年から毎日継続して子どもたちの安全を見守りながら、登校時間帯には挨拶運動にも取り組み、子どもたちの健全育成に尽力されている方である。学校評議員としてもみずからの経験から、学校や地域の安全対策に関する具体的なご意見やご協力をいただくなど、佐倉中学校を初め地域の安全対策に大きく貢献をされた方である。

【指導課長から説明】

指導課から推薦させていただいた方々の功績内容について説明する。

初めに、9 番の学校医の先生である。平成 9 年度から現在までの長きにわたり小学校及び中学校の学校医として子どもたちの健康管理及び保健指導に大きく寄与していただいた。また、佐倉市の学校管理医連絡協議会の委員を務められ、現在使っております佐倉市学校給食食物アレルギーの手引きの作成にもご尽力をいただいた方である。

次に、10 番の学校歯科医の先生である。平成元年度より現在まで長きにわたり小中学校の学校歯科医として子どもたちの歯の健康を守るために健康診断や歯科保健指導に大きく寄与していただいた。また、印旛郡市歯科医師会の佐倉地区副代表を務めるとともに、毎年行っております学校保健委員会でもさまざまなご助言をいただき、学校歯科保健の推進にご尽力をいただいた方である。

続いて、11 番の学校歯科医の先生である。平成 7 年度より現在まで 23 年間にわたり小学校の学校歯科医として歯科健康診断、あるいは歯科管理健診に大きく寄与していただいた。こちらの方も印旛郡市歯科医師会の佐倉地区副代表を務めるとともに、歯科保健会議では佐倉市の歯科保健についてさまざまなご助言をいただいた方である。

《議決事項についての質疑概要》

【委員 1 名より】

9、10、11 の学校医と学校歯科医の方について、これは学校医、学校歯科医の年数という基準があるのか。何年からされたかという。例えば 9 の方と 10 の方というのは 9 年ぐらい違うのだが、この基準、ちょっと教えていただければと思う。

【教育総務班】

指導課の先生から要綱というよりは内規のほうを毎年私どももいただいており、その基準をちょっと確認させていただいたところ、学校医、歯科医については、15 年以上在職された方とお聞きしている。

【教育長職務代理者】

異議はないが、5 ページ、5 番の方のご年齢が多分これは違うのではないか。これは 60 にならないといけない。

【教育総務課長】

そうですね。はい。済みません、失礼しました。

【教育長職務代理者】

なお、功績は大変すばらしい方である。では、60 に修正をお願いします。

《議決結果》

可決

協議事項(1) 佐倉市武家屋敷の管理及び運営に関する規則の一部改正について

協議事項(2) 旧堀田邸、佐倉順天堂記念館及び武家屋敷の入館料等に関する条例施行規則の一部改正について

文化課長より上程協議題の説明

内容：文化財施設の施設使用料を改定するに当たり、武家屋敷の設置及び管理に関する条例及び旧堀田邸の文化財施設の入館料に関する条例の改正については、これまで会議に諮りまして協議及び議案として上程させていただき、前回議決をいただいたところであるが、その条例改正に伴い、それぞれの条例に基づいて規則についても改正を要する部分があったことから、その規則の一部改正について今回協議事項として挙げさせていただいた次第である。

なお、この条例改正については、本議会に予定されており、議決が今月の 26 日になるので、あくまでもこの可決をされた場合ということで、その前提のもとにご協議いただければと思うので、よろしくお願いします。

まず、協議事項(1)について説明する。

武家屋敷を使用するに当たっては、条例に基づき武家屋敷の管理運営規則において、使用の申請や承認、またその取り消しなど実際の手続について規定する必要がある。そのため使用申請に関して、資料の 2 ページ以降に新旧対照表があるが、必要な条文や文言を追加修正するとともに申請書の手続に必要な様式につきましても、これまでなかったもの、具体的には武家屋敷施設使用申請書、武家屋敷施設使用承認書、また武家屋敷施設使用取消(変更)申請書といったような、新たに定める必要がある様式、また既存の様式についても様式の号数が変更になるといった一部修正を加えているところである。

それで、2 ページにある新旧対照表の部分であるが、この第 1 条については、改正前の規則のときには表記されていたことから、今回の改正により第 1 条の条例に規定する号数を第 10 条の規定によりという部分についても改正するものである。

引き続き、関連している協議事項（2）について説明する。

今回の旧堀田邸、佐倉順天堂記念館及び武家屋敷の入館料等に関する条例に武家屋敷の施設使用料が新たに加わることに伴い、入場料等の免除について規定している条例施行規則において、武家屋敷の施設使用料の免除についても対応できるように、別記様式第 3 号、施設使用料免除申請書について、これまで旧堀田邸のみを対象として様式を設定していたので、その旧堀田邸を削除して、武家屋敷にも対応しようとする文言整理を行うものである。

以上 2 つの規則の改正について、各条例が 9 月 26 日に議会で議決され、その後は 10 月定例教育委員会会議に議案として上程させていただく。

《協議事項についての質疑概要省略》

5 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成 29 年 10 月定例会 10 月 18 日（水）午後 2 時 00 分より
1 号館 3 階会議室